

※掲載している内容は、変更となる場合があります。最新の情報は、市ホームページまたは、各お問い合わせ先でご確認ください。



## 子育て世帯への臨時特別給付金（第2次給付）

- 対象者 令和2年12月分の児童手当受給者（特例給付および公務員を含む）
- 給付金額 児童1人につき1万円
- 申請方法
  - ・公務員以外の対象者の方には、事前にお知らせ文書を送付したうえで、1月29日に児童手当の登録口座に振り込みます。申請手続は不要です。
  - ・公務員で、児童手当受給者の住民登録が令和2年11月30日時点で本市にある方は、勤務先の証明を受けたうえで、令和3年3月1日までに市に申請してください。申請書の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

## ひとり親世帯臨時特別給付金（再給付）

- 対象者 令和2年12月11日時点で①～③のいずれかに該当し、前回の給付金を受給または申請中の方
  - ① 令和2年6月分の児童扶養手当受給者
  - ② 公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当を受給していない方
  - ③ 家計が急変するなど収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方
- 給付金額 1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円
- 申請方法
  - ・令和2年12月11日時点で対象となっている方には、12月中に登録口座に振り込んでいます。
  - ・令和2年12月11日時点で対象となっていない方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方は、令和3年3月1日までに申請してください。

【問】子育て支援課 ☎(0879)26-9905

## 心身障害児福祉年金受給者への臨時特別給付金（第3次給付）

- 対象者 令和2年11月30日時点で心身障害児福祉年金の受給資格を有する方
- 給付金額 児童1人につき5万円
- 申請方法 対象者には、1月中旬にお知らせ文書を送付したうえで、1月中に心身障害児福祉年金の登録口座に振り込みます。申請手続は不要です。

【問】障害福祉課 ☎(0879)26-9903

## 新生児特別定額給付金

- 対象者 令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子ども
- 給付金額 対象者1人につき10万円
- 申請方法 対象者には、随時お知らせしたうえで、申請のあった翌月末までに指定口座に振り込みます。出生日の翌月末までに申請してください。

【問】政策課 ☎(087)894-1112

## 妊婦の外出と地域公共交通を支える運賃助成事業

- 対象者
  - ・令和2年4月1日～令和5年3月31日までに妊娠を届け出た妊婦
  - ・令和2年4月1日現在の妊婦および産婦
- 交付内容 1回の妊娠につき「妊婦さん&地域公共交通応援チケット」3万円分
- 申請方法 母子健康手帳などと合わせて交付します。申請手続は不要です。  
※令和2年11月27日までの対象者には郵送等で交付済みです。

【問】事業について：都市整備課 ☎(087)894-1113  
交付について：国保・健康課（健康係） ☎(0879)26-9908